

平成30年度 第1回 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会 議事録

【日時】 平成30年4月12日(木) 14時15分～15時30分

【場所】 高山市役所 4階 中会議室

【出席者】 (構成員) 委員長 橋本 治
副委員長 鈴木 壯
委員 武藤 玲央奈
" 四衢 崇
" 目加田 信剛

(構成員以外の出席者)

企画部長、教育委員会事務局長、企画課長、子育て支援課長、教育総務課長、学校教育課長、子ども発達支援センター長、企画係長、教育総務係長、企画課職員

【会議内容(次第)】

- ・開会
- ・委員紹介
- ・出席者紹介
- ・議題
 - (1) 児童生徒等の重大事態調査委員会の役割について
 - ・資料① 児童生徒等の重大事態に備えた対応
 - ・資料② 高山市児童生徒等の重大事態調査委員会設置条例
 - (2) 委員長・副委員長の選出について
 - (3) 高山市における各種取り組みの状況について
 - ・資料③ 高山市教育大綱
 - ・資料④ 高山市における妊娠期から成人に至るまでの子育て支援の取り組み
 - ・資料⑤ 小中学校におけるいじめ対策等の現状
 - (4) いじめ重大事態に準じた事案について
- ・閉会

【議事要旨】

○開会

企画部長

会議の公開・非公開について提案

会議の運営については、条例第9条において、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めることとなっているが、高山市では様々な会議について原則公開で行うこととしており、個人情報保護の観点等から非公開という扱いが必要な部分以外については原則公開とし進めることについて提案

委員

異議なし、了承

○議題

(1) 児童生徒等の重大事態調査委員会の役割について

(事務局より資料①、②に基づき説明)

(質疑なし)

(2) 委員長・副委員長の選出について

事務局からの提案に基づき、委員長を橋本治委員、副委員長を鈴木壯委員に決定

(3) 高山市における各種取り組みの状況について

- ・資料③高山市教育大綱について、事務局より説明
(質疑なし)

- ・資料④高山市における妊娠期から成人に至るまでの子育て支援の取り組みについて、子育て支援課長より説明

(質疑)

四衢委員

2、3歳の就園前の子どもの発達障がいへの対応について、窓口がはっきりしない部分があり、支援が滞りがちである。高山市は丁寧にやっていたが、ここに力を入れていただくと将来の支援がスムーズにいき、役に立つ。

子育て支援課長

特にその部分が弱いため、市民保健部局と接続した組織を作ったところで、今後も充実を図っていく。

橋本委員長

文科省の調査では、日本のいじめの認知件数の4分の3は発達障がいに関係がある。それが事実かは別としても、いじめの未然防止に向け、発達障がいに関する取り組みが欠かせない。就園前からいじめの一番多い小学校1～3年生の時期が、うまくつながっていないという感がある。やれるところから取り組みをしていかなければならない。

武藤委員

発達障がいについては、親の理解を得るのが難しく支援がうまくいかない場合がある。

子ども発達支援センター長

市でも、親の障がい受容ができないケースは多々ある。家庭内での育てにくさが、児童虐待に結びつくこともあり、親支援の取り組みも大事。今年度計画内である。

武藤委員

親の理解がないことが、家庭内の閉じこもりやストレスになり、重大事態や虐待につながる。力を入れてほしい。

橋本委員長

「いじめの四層構造」を唱えた森田洋司さんの著書によれば、児童虐待をいじめにカウントする国も少なからずある。この場合、いじめはゼロ歳から始まっている。

- ・資料⑤小中学校におけるいじめ対策等の現状について、学校教育課長より説明

(質疑)

目加田委員

教員の目に映らず発見が遅れることがある。発見しにくいことはあるが、このことに対する対策が大事と感じている。

学校教育課長

教員がアンテナを高くし、見えないところに注意している。いじめの認知件数の増加は恥ずかしいことではなく、子どもを守っていくことと捉えている。心理テストによって集団の中でのその子の位置づけを知り、いじめを疑う事例もある。アンケートは記名、無記名両方を実施したり、校内移動中に教員はできるだけトイレを覗いて異常がないか確認するなどの取り組みも行っている。

橋本委員長

平成28年度と比較して29年度は、基準の厳格化に伴いいじめの認知件数が全国的に増加したが、岐阜県全体ではほとんど増えておらず、問題と捉えている。高山市は全国的な動きに反

応しており感心した。いじめは小学校低学年ほど見えやすく、高学年ほど見つけにくくなる。
鈴木副委員長

人と関わることには、プラスマイナス両方の影響がある。関わり方の問題について、こちら側だけでなく、受け取る相手側の視点を忘れがちであることに注意すべき。発信する側が一生懸命に取り組めばいいということではなく、意図に反する人もいることを意識しておくべきと思う。

(四衢委員は所要により退席)

(4) いじめ重大事態に準じた事案について

- ・委員長より、個別事案に及ぶ可能性があり個人情報保護のため非公開とすることを諮り、了承
(以下、非公開)

○閉会